

第3回医療法人の事業展開等に関する検討会

内閣官房 日本経済再生総合事務局提出資料

平成25年12月4日

# 産業競争力会議 議員名簿

平成 25 年 10 月 18 日現在

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榑原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロートン代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

# 今後の産業競争力会議 分科会について

## 産業競争力会議

政府：総理、副総理、経済再生担当大臣、官房長官、経済産業大臣、指名大臣  
民間：議員 10名

## 産業競争力会議課題別会合

政府：総理、副総理、経済再生担当大臣、官房長官、経済産業大臣、関係大臣  
民間：テーマにより原則として下記担当分科会のメンバーが参加

### 分科会

政府：経済再生担当大臣（座長）、官房長官、経済産業大臣、関係大臣  
民間：主査、議員（テーマに応じ、外部専門家が参加）

### 雇用・人材分科会

### 農業分科会

### 医療・介護等分科会

主査 増田寛也議員  
長谷川閑史議員、新浪剛史議員

### フォローアップ分科会

《フォローアップのテーマ》

- ・新陳代謝
- ・科学技術
- ・IT
- ・エネルギー
- ・立地競争力等
- ・国際展開戦略等

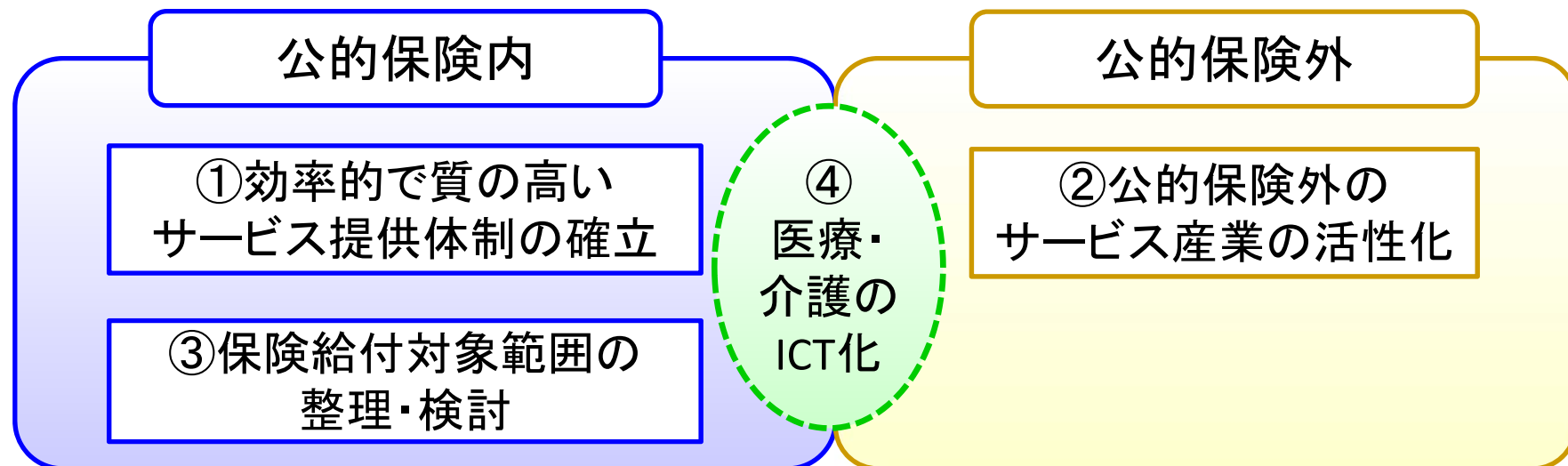
※ テーマに応じてメンバーを入れ替え

# 医療・介護等分科会の今後の具体的な検討項目（概要）

日本再興戦略（H25.6.14閣議決定）（抄）

医療・介護分野をどう成長市場に変え、質の高いサービスを提供するか、制度の持続可能性をいかに確保するかなど中長期的な成長を実現するための課題が残されている。

## 今後の具体的な検討内容



医療・介護等分科会の今後の具体的な検討項目（抄）

平成 25 年 10 月 29 日  
医療・介護等分科会  
主査 増田 寛也

1. [効率的で質の高いサービス提供体制の確立]

<検討の視点>

効率的で質の高いサービス提供体制を確立するためには、人材、設備、知識基盤等を効率的に集約し、グループ運営や他産業との連携を容易にすることなどにより、病院や社会福祉施設の経営を高度化していくことが必要である。とりわけ、急速な高齢化に伴う疾病構造の変化等を踏まえた今後のあるべき医療介護提供体制の姿として、「病院・施設完結型」から、「地域完結型」への転換が必要であり、そのため、地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携の推進等に資する制度が求められている。更に、医療イノベーションや医療の国際展開を進めていくためには、アメリカにおける IHN（Integrated Healthcare Network）のように国際的に通用する規模・質を持った医療機関の存在が求められる。

<具体策>

① 「非営利ホールディングカンパニー」型医療法人制度の検討

上述のような目的の達成に資するよう、医療法人間及び医療介護サービス提供主体間の連携や再編を円滑に進めるための制度改正として、社会保障制度改革国民会議報告書で言及されている「非営利ホールディングカンパニー」型の医療法人制度の創設を検討してはどうか。そのため、以下のような論点を含め、必要な制度設計に関する検討を早急に行うべきではないか（別添イメージ図参照）。

※ 「非営利ホールディングカンパニー」の核となる医療法人の形態は、社団、財団、基金型といったものが考えられるが、現状、医療法人の大多数が社団医療法人であることから、以下では、社団医療法人が「非営利ホールディングカンパニー」の核を担う医療法人となる場合を想定し、検討が必要となる論点を掲げている。

（社員等の要件）

現在、医療法人の設立認可基準（都道府県）において、社団医療法人の社員は

自然人に限られ、法人は社員となれないこととされているが、医療法人や社会福祉法人などの非営利団体であれば、非営利ホールディングカンパニー型医療法人の社員になることを認めてはどうか。併せて、非営利ホールディングカンパニー型医療法人は、グループ内の非営利団体の構成員になることを認めてはどうか。

(社員総会等の意思決定の在り方)

現在の社団医療法人では、一社員一議決権が原則となっているが、実効あるガバナンス機能を発揮させるため、非営利ホールディングカンパニー型医療法人及びそのグループに加わる非営利団体については、例えば、一般社団法人と同様、定款で議決権の在り方を定めることを許容する、出資割合に応じ議決権を配分する等の特例を認めてはどうか。

(出資規制等の見直し)

現在、持分ありの医療法人は制度上、経過措置として認められているに過ぎず、「出資持分のある医療法人」の新設は認められていないが、従来、各々独立して経営してきた医療法人等が非営利ホールディングカンパニー型医療法人へ参画することを促進するため、非営利ホールディングカンパニー型医療法人を創設する場合には、「出資持分のある医療法人」として設立することを認めてはどうか。

また、グループ化による経営メリットを最大限に活用するため、グループ内法人間で金銭の貸付及び債務保証を柔軟に行うことを認める、グループ内法人間における医師の派遣及び医療行為の業務委託等を認める等の措置を講じてはどうか。

更に、非営利ホールディングカンパニー型医療法人と連携して地域包括ケアを担う介護事業等を行う営利法人について、非営利ホールディングカンパニー型医療法人との役職員の兼務を認めることや、同法人による当該営利法人への出資を認める等の措置を講じてはどうか。

(剰余金の分配)

非営利ホールディングカンパニー型医療法人とその社員たる非営利団体の間で剰余金の分配を認めてはどうか。(一方、非営利ホールディングカンパニー型医療法人から外部投資家への剰余金の分配、社員である非営利団体から外部への剰余金の分配を引き続き禁止することにより、グループ全体としての非営利性を担保する)。

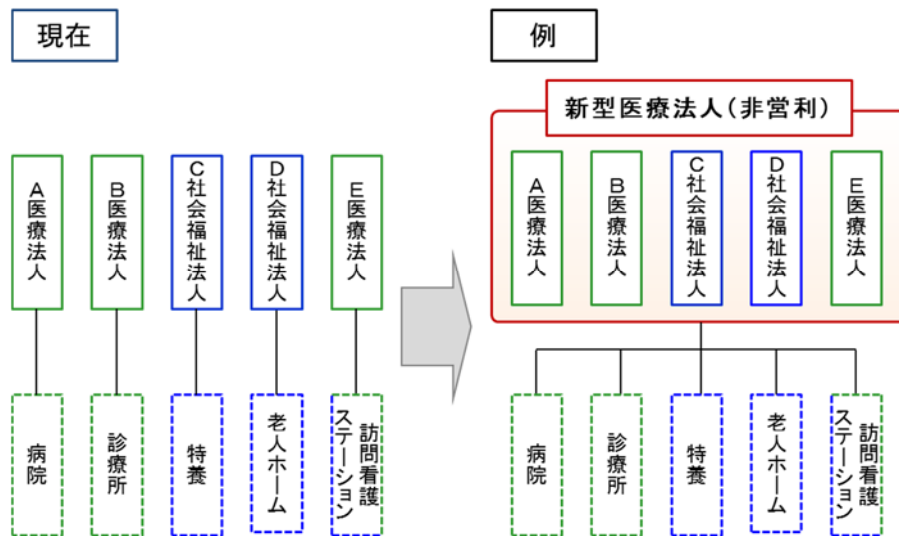
# 1. 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

(検討の視点)

急速な高齢化に伴う疾病構造の変化等を踏まえた今後のあるべき医療介護提供体制の姿として、「病院・施設完結型」から、「地域完結型」への転換が必要であり、そのため、地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携の推進等に資する制度が求められている。更に、医療イノベーションや医療の国際展開を進めていくためには、アメリカにおけるIHN (Integrated Healthcare Network) のように国際的に通用する規模・質を持った医療機関の存在が求められる。

## ① 「非営利ホールディングカンパニー」型医療法人制度の検討

- 医療法人間及び医療介護サービス提供主体間の連携や再編を円滑に進めるため、「非営利ホールディングカンパニー」型の医療法人制度の創設を検討。



(論点)

- ・ 社員等の要件
- ・ 社員総会等の意思決定の在り方
- ・ 出資規制等の見直し
- ・ 剰余金の分配 等

## ② 医療法人の合併規制等の見直し

- 会社法の会社分割と同様のスキームの検討
- 社団医療法人と財団医療法人との合併方策の検討

## ③ 医療法人の附帯業務の拡充

- 医療法人所有の遊休スペース等を高齢者向け住宅の用途等に使用することを目的とした賃貸事業を附帯業務に追加

## ④ 自治体病院等の公設・公的病院の医療品質情報の更なる開示

## ⑤ 社会医療法人の認可要件の緩和

## ⑥ 社会福祉法人の透明化

## ⑦ 病床機能分化の推進

- 診療報酬体系と医療計画等との整合性の確保
- 急性期病院における資源の重点化とそれに向けたインセンティブ付けの方策
- 施設改修費用、耐震化費用等、医療機関の資金ニーズを充足するためのツールとしてのヘルスケアリートの活用方策

## ⑧ 介護サービスの品質改善